

サイン&ディスプレイショウONLINE出展規約

【第1条】規約の履行

- 1.出展社はサイン&ディスプレイショウONLINE出展規約および東京屋外広告美術協同組合(以下主催者)の展示・運営に際し、必要とする指示に従わなければなりません。これらに違反したと主催者が判断した場合、その時期を問わず出展申し込みの拒否、出展の取り消し、出展に関するデータなどの変更・削除を主催者は命じることができます。また、これによって生じた出展社の損害補償や出展料金の返還には一切応じません。
- 2.主催者はやむを得ない事情があるときは、本出展規約を変更することがあり、出展社はあらかじめこれに同意し、変更後の新規規約を遵守することとします。

【第2条】出展資格

- 1.出展社は主催者が定める本展示会の趣旨に合う製品、サービスなどを提供するものとします。主催者はその製品などが展示に適するか否かを決定し、制限することができます。
- 2.主催者は本展示会の趣旨にそぐわない出展社および出展社が催しの正常な運営に支障をきたすおそれがあると認められるものは、出展をお断りする場合があります。
- 3.共同出展は原則できません。1出展社につき1企業でお申し込みください。代理店など出展担当企業が別であればその限りではありません。

【第3条】出展申し込み

- 1.出展社は主催者が用意する「出展申込書兼出展規約同意書」オンライン入力フォームまたはFAX(03-3626-2255)にて必要事項を記入のうえ主催者宛てにご提出ください。主催者は出展申込書兼出展規約同意書を受理後、「出展承諾書」をお送りします。それをもって正式に出展契約の成立とします。
- 2.【申込締切】2021年9月21(火)
展示会開催のための最低出展社数がございます。あらかじめご了承ください。

【第4条】出展料およびオプション費用の支払い

- 1.主催者は出展承諾書を発送し、出展料をご請求します。出展社は2021年9月30日(木)までに指定の銀行口座へお振り込みください。主催者が定める期日までに出展料のお振り込みがない場合、主催者は申し込みを取り消すことがあります。
- 2.【出展料金】基本出展Plan料金50,000円(10%税込55,000円)※第62回サイン&ディスプレイショウ(リアル)出展社は30,000円(10%税込33,000円)、VRブースPlan料金100,000円(10%税込110,000円)※第62回サイン&ディスプレイショウ(リアル)出展社は80,000円(10%税込88,000円)。
- 3.主催者は出展社が別途お申し込み頂いた、オプション費用についてご請求します。出展社は主催者が定める期日までにその全額をお支払いください。

【第5条】出展の取り消しおよび中止

- 1.出展承諾書発送日以後、出展社の都合により取り消し、解約があった場合は、下記の取消料を申し受けます。

期 日	金 額
出展承諾書発送日から2021年9月30日まで	請求金額の50%
2021年10月1日から会期終了まで	請求金額の全額

- 2.主催者は天災その他不可抗力の原因およびコンピューター・通信回線などの事故により会期を変更、または中止することがあります。また、申込締切日において最低出展社数に満たないときは展示会開催を中止いたします。主催者はこれによって生じた出展社その他の損害を補償しません。

【第6条】展示規定

- 1.出展社は主催者が提供する出展社向け配布物に規定される一般規約などを本出展規約に付帯するものとして遵守しなければなりません。
- 2.出展に関するデータなどは、主催者より通知される期間内に提出を完了させてください。指定された期限までに提出されないものは出展社の費用負担で主催者により展示を拒否するものとします。なお、出展に関するデータの展示および削除については上記以外に主催者が発行する全ての規定に従わなければなりません。
- 3.出展に関するデータの内容が本規約に違反する場合、当該データは削除され、当該違反データへのリンクは切断されます。
- 4.展示会会期中および会期後の出展社と来場者間における商談・契約内容などに関して主催者はその責任を一切負いません。

【第7条】パスワードおよびユーザーIDの管理

- 1.出展社は、自己の責任において、本展示会に関するパスワードおよびユーザーIDを適切に管理および保管するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買などをしてはならないものとします。
- 2.パスワードまたはユーザーIDの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用などによって生じた損害に関する責任は出展社が負うものとし、主催者は一切の責任を負いません。

【第8条】個人情報の取り扱いについて

- 1.主催者は個人情報の保護に努めております。今回、出展社よりご提出頂く申込書および各種提出書類において記入いただきました個人情報は、本催しの出展に関する諸手続きおよび各種案内のために利用させていただきます。また、その個人情報は、機密保持契約を締結した業務委託先に預託することがありますので、あらかじめご承知おきください。
- 2.出展社は、本展示会を通じて個人情報を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得をお願いします。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内での活用をお願いします。
- 3.主催者は出展社が、本展示会を通じて取得した個人情報について、苦情などの訴えを主張する者との間で紛争などが生じた場合、主催者はその際、一切の責任を負いません。

【第9条】禁止事項

出展社は、本展示会の利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為または該当すると主催者が判断する行為をしてはなりません。

- (1) 法令に違反する行為または犯罪行為に関連する行為
- (2) 主催者、本展示会の他の利用者またはその他の第三者に対する詐欺または脅迫行為
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) 主催者、本展示会の他の利用者またはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
- (5) 本展示会のネットワークまたはシステムなどに過度な負荷をかける行為
- (6) 本展示会の運営を妨害するおそれのある行為
- (7) 反社会的勢力などへの関与が認められる行為
- (8) 前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為
- (9) その他、主催者が不適切と判断する行為

上記の禁止事項行為が主催者の判断により認められた場合、当該出展社の出展の停止、主催者側による出展データの削除、その他必要な法的措置をとる場合があります。